（別記様式第１号）

　　　　年度森林育成事業補助金交付申請書

　　年　　月　　日

宮城県知事　　　　　　　　殿

所在地

申請者

又は代理者

　別紙のとおり事業を終了したので、森林育成事業補助金を交付されるよう補助金等交付規則第３条及び森林育成事業補助金交付要綱第３の規定により申請します。

　なお、当補助金については、下記口座に振り込まれるようお願いします。

記

振込先　口座：○○銀行○○支店　普通・当座　口座番号○○○○○

口座名義人：○○○○（ﾖﾐｶﾞﾅ：○○○○）

当該申請に係る事業実施主体　　消費税法に規定する　課税事業者・免税事業者

（いずれかを＝線で抹消すること）

（添付書類）

【共通】

(１)　事業成績書（別記様式第２号から第４号のうち事業内容に該当するものを適用）

(２)　森林整備事業補助金申請内訳書（別記様式第５号）

(３)　社会保険等の加入実態状況調査表（別記様式第９号）（該当する場合のみ）

(４)　施業図（実測図）

(５)　位置図（森林計画図に区域を示したものと縮尺１／50,000程度の位置図）

(６)　完成写真

(７)　県税納税証明書（申請日から３か月以内に県税事務所が発行したもの。）

(８)　暴力団排除に関する誓約書（別記様式第10号）（事業主体が市町村の場合を除く。）

(９)　農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（林業）事業者向けチェックシート

(10)　環境負荷低減チェックシート（造林関係）

【造林・一貫作業（林相転換特別対策】

(11)　伐採造林届出書の写し又は森林経営計画等に係る伐採等の届出書（人工造林及び樹下植栽を実施する場合）

(12)　林業種苗法（昭和４５年法律第８９号）第１８条に基づき、スギ又はヒノキの花粉症対策苗木に添付された生産事業者表示票又は配布事業者表示票の写し（花粉発生源植替えを実施する場合）

【下刈り】

(13)　過去に「人工造林（一貫作業）」又は「農山漁村地域整備交付金事業　花粉発生源対策」が適用された事業地であることが確認できる資料［交付時の指令書、交付明細書及び施業図（実測図）］（県要綱別表１の1-(2)-(ｳ)・(ｴ)が適用される場合のみ）

【間伐・更新伐・一貫作業（林相転換特別対策）】

(14)　搬出材積集計表（別記様式第８号）（該当する場合のみ）

(15)　森林共同施業団地協定書の写し並びに当該間伐及び更新伐と一体的に実施された当該森林共同施業団地内の国有林の間伐及び更新伐に相当する施行地の面積及び伐採木の搬出材積の一覧表（森林共同施業団地対象民有林における間伐及び更新伐に係る交付申請に限る。）

【森林作業道】

(16)　森林作業道出来高設計書（宮城県森林作業道実施基準　様式１）

(17)　森林作業道チェックリスト　様式２【施工者確認用】

【林相転換特別対策（特定スギ人工林）】

（18）特定機能回復事業（林相転換特別対策（特定スギ人工林））の実施に関する協定書

【その他】

(19)　契約書の写し（請負に付して実施した場合のみ。）

(20)　実行経費内訳書（市町村請負事業及び森林作業道整備のうち標準断面又は標準設計が適用できない部分）

(21)　ボランティア森林整備経費調書（別記様式第６号）（該当する場合のみ）

(22)　UAV（ドローン）による写真測量報告書（該当する場合のみ）

(23)　本要綱第３の３に規定する委任状（該当する場合のみ）

(24)　資材購入に係る領収書等の写し（付帯施設等整備を実施する場合）

(25)　分収林契約書等の写し（分収林契約が締結されている場合に限る。）

(26)　森林所有者等との協定書の写し（森林緊急造成、被害森林整備及び重要インフラ周辺施設森林整備に限る。）

(27)　施業実施協定書の写し及び団体規約の写し（事業主体が森林法施行令第11条第７号に掲げる特定非営利活動法人等である場合に限る。）

(28)　その他必要な書類

(注)

・県税納税証明書については、申請日から３か月以内に発行されたものを本事業又は別の事業の補助金交付申請書に既に添付している場合は、写しを添付すること。

　なお、団体として納税義務がない場合は、代表者個人の納税証明書を添付すること。

・暴力団排除に関する誓約書、農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（林業）事業者向けチェックシート及び環境負荷低減チェックシート（造林関係）について、１年度内に複数回申請を行う事業体にあっては、２回目以降は写しの添付で可とする。

　なお、同チェックシートは林野庁が別途定める様式により作成すること。また、請負契約により事業を実施する場合は請負者（実際に事業を行った者）が記入するものとする。

・伐採造林届出書の写し又は森林経営計画等に係る伐採等の届出書については、市町村が事業実施主体となる場合は、添付を省略することができる。

・森林共同施業団地対象民有林における間伐及び更新伐に係る交付申請の場合、当該森林共同施業団地内の国有林の間伐及び更新伐に相当する施行地の位置を(8)位置図に明示すること。

・UAV（ドローン）による写真測量により計測した面積又は延長に基づき補助金交付申請を行う場合であって、オルソ画像及びGISデータを電磁的記録媒体により提出する場合は、施業図及び位置図の添付を省略することができる。

・分収林契約書等の写しについては、造林公社が事業実施主体となる場合は、添付を省略することができる。

（別記様式第２号）

事　業　成　績　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施　　行　　地 |  | |
| 事　業　名 | 事 業 種 | 面　　　積 |
|  |  | ha |

※　記入上の注意

(1)　森林作業道整備及び衛生伐以外に適用する。

(2)　施行地は、市町村名を記入する。

(3)　事業名は、森林環境保全直接支援事業、特定機能回復事業（森林緊急造成、被害森林整備、重要インフラ施設周辺森林整備、林相転換特別対策（特定スギ人工林）又は保全松林緊急保護整備）又は特定森林造成事業（花粉発生源対策促進事業）を記入する。

(4)　事業種は、保全要領第１の４の事業内容（人工造林、下刈り等）又は花粉発生源植替えを記入する。

　なお、人工造林については「人工造林（普通）」又は「人工造林（一貫作業）」と記載する。

（別記様式第３号）

事　業　成　績　書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 施行地 |  | | |
| 事業内容 |  | | |
| 事　業　名 | 路線名 | 延　長 | 施工方法 |
|  |  | m |  |

※　記入上の注意

(1)　森林作業道整備に適用する。

(2)　施行地は、市町村名を記入する。

(3)　事業内容は、開設と改良の別を記入する。

(4)　事業名は、森林環境保全直接支援事業、特定森林再生事業（森林緊急造成、被害森林整備、重要インフラ施設周辺森林整備、林相転換特別対策（特定スギ人工林）又は保全松林緊急保護整備）又は特定森林造成事業（花粉発生源対策促進事業）を記入する。

(5)　施工方法は、直営（事業主体が自ら施工するもの）又は請負（直営施工以外のもの）の別を記入する。

（別記様式第４号）

事　業　成　績　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施　　行　　地 |  | |
| 事　業　名 | 事 業 種 | 材　積 |
| 保全松林緊急保護整備  (保全松林健全化整備) | 衛生伐 | ㎥ |

※　記入上の注意

(1)　衛生伐に適用する。

(2)　施行地は、市町村名を記入する。